

平成26年4月八戸市教育委員会定例会会議録

- 1 開催日時 平成26年4月23日(水) 午後3時00分
- 2 場 所 市庁本館3階 議会第1委員会室
- 3 委員氏名
- | | |
|----------|---------|
| 委員長 | 武 輪 節 子 |
| 委員長職務代行者 | 築 瀬 眞知雄 |
| 委員 | 岡 本 潤 子 |
| 委員 | 大 庭 文 武 |
| 教育長 | 伊 藤 博 章 |
- 4 職員氏名
- | | |
|--------------|---------|
| 教育部長 | 佐 藤 浩 志 |
| 教育部次長兼教育総務課長 | 澤 田 多嘉男 |
| 教育部次長 | 嶋 脇 郁 夫 |
| 図書館長兼市史編纂室長 | 藤 田 俊 雄 |
| 学校教育課長 | 齋 藤 信 哉 |
| 教育指導課長 | 正部家 光 彦 |
| 社会教育課長 | 田 中 勉 |
| 是川縄文館副館長 | 前 田 美智子 |
| 総合教育センター所長 | 木 村 一 夫 |
| 博物館副館長 | 小笠原 善 範 |
| 図書館副館長 | 千 葉 玲 子 |
| 教育総務課参事 | 尾 崎 雅 祥 |
| 学校教育課参事 | 茨 島 隆 |
| 東地区給食センター所長 | 中 里 親 弘 |
| 西地区給食センター所長 | 清 川 彦 一 |
| 博物館参事 | 古 里 淳 |
| 教育総務課主幹 | 松 橋 洋 |

(事務局員) 教育総務課主査 佐藤 正樹

武輪委員長	<p>ただいまから、平成26年4月の教育委員会定例会を開会いたします。 本日の議事録署名は築瀬委員を指定いたします。 それでは教育長から、主な会議・行事等について説明をお願いいたします。</p>
伊藤教育長	<p>(資料に基づき説明)</p>
武輪委員長	<p>ただいまの説明につきまして、ご質問などありましたらお願いいたします。</p> <p>(質疑なし)</p>
武輪委員長	<p>無いようですので、これより議事に入ります。本日提出されております議案を審議いたします。はじめに、議案第22号「八戸市社会教育委員の委嘱について」事務局からの説明をお願いいたします。</p>
田中社会教育課長	<p>(議案第22号「八戸市社会教育委員の委嘱について」に基づき説明)</p>
武輪委員長	<p>ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等がありましたらお願いいたします。</p>
築瀬委員	<p>公募人数がどれくらいで、どういう基準だったのかということをお聞きしたかったのですが、今話があったので分かりました。もう1つですが、八戸市の附属機関の公募委員候補者の登録制度というのがあるのですが、このお2人はそういう登録制度を利用されていたのか。あるいは、5人応募がありましたとおっしゃっていましたが、そういった登録制度に登録されている方というのはいらっしゃるものでしょうか。それとも、そういうのはなくて公募に応じたのでしょうか。</p>
田中社会教育課長	<p>社会教育委員の公募枠として募集して、そこに手を挙げて書類をいただきましたので、特に登録した方ではないと思っています。</p>
築瀬委員	<p>分かりました。何で聞いたかということ、附属機関の委員の公募については、もちろん広報はちのへ、それから公民館とか役所とかサービスセンターといったところにチラシを置いているのは分かっているんですけども、ちょっとこの公募については一般的にあまり周知されていないような状況があるのではないかと。登録制度があるということも周知されていないような気がするので、今ちょっとお聞きしたんです。これは教育委員会だけの問題ではなくて、市全体の公募のあり方の問題なので、そういうことも考えていく必要があるんじゃないかと思って</p>

	お伺いしました。ありがとうございます。
武輪委員長	他にございませんでしょうか。
武輪委員長	それでは、議案第 22 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
	(異議なし)
武輪委員長	ご異議がありませんので、議案第 22 号を原案のとおり決定いたします。
武輪委員長	次に、議案第 23 号「八戸市文化財審議委員の委嘱について」事務局からの説明をお願いいたします。
田中社会教育課長	(議案第 23 号「八戸市文化財審議委員の委嘱について」に基づき説明)
武輪委員長	ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等がありましたらお願いいたします。
	(質疑なし)
武輪委員長	それでは、議案第 23 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
	(異議なし)
武輪委員長	ご異議がありませんので、議案第 23 号を原案のとおり決定いたします。
武輪委員長	次に、議案第 24 号「八戸市史編纂委員会委員の委嘱について」事務局からの説明をお願いいたします。
藤田図書館長兼 市史編纂室長	(議案第 24 号「八戸市史編纂委員会委員の委嘱について」に基づき説明)
武輪委員長	ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等がありましたらお願いいたします。
築瀬委員	これは先ほどと同じように、市史編纂委員会の公募に応じたということによろしいですか。

藤田図書館長兼 市史編纂室長	はい。
築瀬委員	對馬徹さんは先ほどの社会教育委員の方も公募で採用されていますけれども、これには何も繋がりがなくて、市史編纂委員会として適切であるというふうに認めたとということで理解してよろしいでしょうか。
藤田図書館長兼 市史編纂室長	はい。別々の応募です。
築瀬委員	この市史編纂委員会の委員の方は、何か歴史的に専門の分野をお持ちであるということは条件にあるんですか。それとも、専門的なものは無くてもいいんでしょうか。
藤田図書館長兼 市史編纂室長	基本的にはやはり八戸市の歴史を記す市史をつくるということですから、それについて意見を述べていただける方ということで書類を出していただいたと。その結果、例えば山内さんについては、歴史への興味が大変深いということで、市史刊行後の事業の成果の普及とか、資料収集の継続、人材の育成といった今後の事業に対する提言を具体的にお書きになっていた。あるいは對馬さんについては、歴史を通して八戸市の将来を担う子どもや若者たちに向けた新しい事業展開を期待したいのでどうだろうかという提言をいただいたので、市史も来年度までの事業ですので、その後市史をどういう形で閉じるか、あるいは市史で収集した資料をどういうふうに継続していくかということが課題なので、このお2人に入っていたということになります。
築瀬委員	はい、十分に納得しました。ありがとうございました。
武輪委員長	他にございませんでしょうか。
武輪委員長	私からも一つ教えていただきたいのですが、今の對馬さんのように、公募したときに他の委員を重複するということは可能だと思いますが、制限というものはあるのでしょうか。
澤田次長兼 教育総務課長	委員長さんがおっしゃったとおり、良い方がたくさん委員会にいくということになると大変なので、3つまでということになっています。公募の性格は、専門性も含まれるんですけども、やはり一般的な市民の感覚というものを取り入

	<p>れて、平等性も含めてということですので、委員の何割かを公募にしているという考え方でございます。</p>
武輪委員長	<p>ありがとうございました。</p>
武輪委員長	<p>それでは、議案第 24 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
武輪委員長	<p>ご異議がありませんので、議案第 24 号を原案のとおり決定いたします。</p>
武輪委員長	<p>次に、議案第 25 号「八戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」事務局からの説明をお願いいたします。</p>
齋藤学校教育課長	<p>(議案第 25 号「八戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」に基づき説明)</p>
武輪委員長	<p>ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等がありましたらお願いいたします。</p>
武輪委員長	<p>ちょうど 1 年前、昨年 4 月にも、このような形で公務災害補償に関する条例を改正するというのがあったと思いますが、毎年国から変更というのが必ず出てくるものでしょうか。それとも、たまたま重なって出たのでしょうか。</p>
齋藤学校教育課長	<p>これは必ずということではなくて、その都度の状況に応じて引き上げるといったものです。ただ、私は 3 年目になりますけれども、ほぼ毎年のようにこの基準が引き上げられています。それに伴って、条例、規則を改正しているという経過であります。</p>
武輪委員長	<p>もう 1 点教えてください。議案書の 11 ページでございますが、改正前の(3)を削ってありますけれども、ここの部分を削った理由というのは何かあるのでしょうか。</p>
齋藤学校教育課長	<p>歯医者は今まで 6 年制の課程を終えた上での免許状取得で、学校薬剤師はこれまで 4 年という期間があったんですけれども、学校薬剤師の方も 6 年という免許取得の期間が改正となったことということで、ここの部分が削除になるということ</p>

	です。
武輪委員長	ありがとうございました。
武輪委員長	それでは、議案第 25 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 (異議なし)
武輪委員長	ご異議がありませんので、議案第 25 号を原案のとおり決定いたします。
武輪委員長	次に、議案第 26 号「八戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」事務局からの説明をお願いいたします。
齋藤学校教育課長	(議案第 26 号「八戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」に基づき説明)
武輪委員長	ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等がありましたらお願いいたします。 (質疑なし)
武輪委員長	それでは、議案第 26 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 (異議なし)
武輪委員長	ご異議がありませんので、議案第 26 号を原案のとおり決定いたします。
武輪委員長	以上で議案の審議は終わりました。 次に報告事項に参ります。 はじめに、「平成 25 年度第 4 四半期の業務報告について」は、事前に資料が配付されておりますので、委員の皆さんからご質問がありましたらお願いいたします。
築瀬委員	まず 1 つ目は、去年も私ここの話をしたんですが、8 ページの社会教育課の 2 番の「家庭の教育力充実事業」というところで、四半期の報告が第 3 回家庭教育

田中社会教育課長	<p>研修会のみになっているんですけども、子育て・親育ち講座は実施されなかったというふうに理解してよろしいでしょうか。</p>
<p>田中社会教育課長</p> <p>築瀬委員</p>	<p>ちょっと手元に資料がないのですが、実施されなかったと記憶しております。</p> <p>資料から抜いたわけではなくて実施されなかったということで理解したとすれば、残念だなということです。昨年度は、第4四半期にぎりぎりのところで数校実施されているんですね。</p> <p>4月10日の市立学校長会議の際に、田中課長さんから「昨年度の実績が19校12講座であって、実施可能数はこの倍くらいありますから、校長先生方是非活用してください」ということは述べられました。あのようにはっきりと述べていただくことは、非常に大事だなと思っているんです。その前の年は19校16講座だったので、学校数とすればそんなに変わりがないということであって、いわゆる決まった学校がやっているという形で、やはり裾野を広げないといけないというふうに感じて、去年の定例会の場でも何度かこのことは取り上げて参りました。</p> <p>やはり、小学校、中学校、幼稚園、保育園まで含めて活用できる講師派遣事業なので、社会教育課だけにそれを任せておくのではなくて、例えば地域密着型教育は小・中集まるわけですから、こういったことを行うと非常に効果的ですよとか。それから、大抵の地域学校連携協議会では、地域の保育園、幼稚園の園長先生方も集まるんですよね。そういった場で、やはりこういった事業については、課を超えた宣伝というのが必要だと思うんです。今後、校長会、教頭会も何度も開かれますし、あとは教育指導課や学校教育課の学校訪問もあります。その際に、地域密着型教育に必ず触れると思うんです。そういった際に、やはり社会教育課でやっているこういった事業も活用してくださいとか、一言添えるとかだけでもかなり違うんじゃないかなと思うんです。私も現場にいたときは活用したんですが、非常に活用度の高いものだと思うんです。ですから、何を言いたいかということ、一つの課だけではなく、その課の事業だというふうに思わずに、各課連携して取り組んでほしいということを言いたいということです。よろしくお願いします。</p>
岡本委員	<p>今のに付け加えさせていただきまして、後半の方でお話ししようかと思ったんですけども、今年も早速にこの子育て・親育ち講座の資料が配付されているかと思えます。毎年拝見させていただいているんですけども、いつも校長先生の話や園長の話も聞いていても、いつも同じ人が同じように言うのでなかなか耳に入っていないことが、他の方がお話しくださると「やっぱりそうなのか」と分かるので、大変この講座はいいと思うのですが、なぜ活用されないか、なぜ活用</p>

	<p>しないかというのを考えてみると、やはり時間が 20 分とかそれぐらいでもいいんですよというような、講座となってしまうとどうしても 60 分とか時間を取らなければ講師に申し訳ないような気がしているのかなと思います。おそらく、この講座を持つためには参観日とか保護者会の中で入れていくのが一番望ましい形かなというふうに思っております、20 分でも 15 分でも、失礼だとは思いますが、それでもやはり別な人の話が入るということはとてもいいことなのかなと自分もやりながらそう思っております。この先生はこんな話をしますよというのが今年には書いてあるので、それもとても参考になるとと思いますので、時間が短くてもいいのであれば、口頭でもいいので言っていただければ 20 分くらいでも 15 分くらいでもいいんだということが分かるのかなと思います。果たして、その時間が適切なかどうかは分かりませんが、そういうことも必要かなと、かしまってしまっているのかなと思っております。社会教育の親教育は最も大事なことだと思っておりますので、是非継続して何かいい方法を委員としても考えてみたいと思っております。</p> <p>それと、今日資料が配付されておりましたので、図書館の返却ポストについて先に資料でご説明いただけると嬉しいかなと思います。新しいことでしたのでお願いいたします。</p>
藤田図書館長兼 市史編纂室長	(資料「はっちへの返却ポストの設置について」に基づき説明)
岡本委員	これについては、市民から何かリクエストがあつて設置したんでしょうか。
藤田図書館長兼 市史編纂室長	市民の方からのリクエストがありまして、それに基づいて設置いたしました。
岡本委員	場所もはっち、中心街がいいということですか。
藤田図書館長兼 市史編纂室長	そうですね。やはり、はっち自体が市の中心街の活性化という目的で作っていますから、できればそういう場所に設置することによって、利用率が高まるのではないかという提案でした。
岡本委員	はい、分かりました。
武輪委員長	他にございますでしょうか。
大庭委員	2 ページの学校施設グループのことにに関してですけれども、(5)についてです。

<p>澤田次長兼 教育総務課長</p>	<p>再生可能エネルギー等導入事業とありまして、避難施設再生可能エネルギー等導入事業工事ということですが、現在これは具体的にどういう工事がなされているのかという点と、実際に避難所となった場合にどの程度の活用が見込める設備なのか、その辺を分かる範囲でお願いします。</p> <p>太陽光パネル等を使ってやっております。避難所につきましては、体育館に電気等がありますが、尾崎グループリーダーから詳しく説明させたいと思います。</p>
<p>尾崎教育総務課参事</p>	<p>この事業は、避難所となります学校の体育館のうち、全部で 70 校あるうちの 12 校について、再生可能エネルギーでございます太陽光を利用した 10kw の発電設備と、15kw の蓄電池を整備するという事業です。普段は太陽光で発電したものを学校の照明とかに利用しながら電池に蓄電しておきます。災害が発生しまして停電になった際に東北電力からの電力が停まると、そうした場合にその蓄電池から体育館に電気を流して、夜間の照明とか非常用の通信設備、パソコンなどでインターネットもできるようにですとか、携帯電話の充電とか、そういうものに使えるようなものを整備しているものです。</p> <p>おおよその使用時間ですけれども、蓄電池が 15kw なんですね。体育館は一般的には 24 灯の電気が付いております。それを最低限の 4 灯付けた場合には、大体 10 時間程度もつほどの蓄電池の容量です。それにつきましては、使用状況によって使える電気の量が限られてきますので、その使用状況によって調節しながら、例えば電池の容量が少なくなれば、体育館の照明を一部だんだん落としていくとか、そういう調整をしながら一晩夜が明けるまで利用すると。そして、翌日夜が明けますと太陽光で発電できますので、それで発電して蓄電すると。その繰り返しで避難所機能を強化するための設備となっております。</p>
<p>大庭委員</p>	<p>おそらくその蓄電池の容量によってどれだけ照明をとれるか、あるいは明るさを確保できるかということになるんでしょうけれども、今の説明だと照明を限定した場合には大体 10 時間くらいということで、一晩はもつということですね。分かりました。</p>
<p>築瀬委員</p>	<p>11 ページの是川縄文館のところで、これも去年も質問している部分なんですが、2 番の(8)講師派遣で中居林小学校 6 年と講演があったということですが、中居林小学校 6 年はえんぶりだと思うのですが、これに対してはどのような支援を行ったのか。それから、講演の教育旅行メニュー発表会というのはどんなものなのか概要でいいので教えてもらえればと思います。</p>

前田是川縄文館 副館長	<p>最初の中居林小学校のかがり火えんぶりですけれども、かがり火えんぶりの点火式というのがあるんですけれども、そちらの方に市内の小学生を選んで点火をお願いしている状況です。そのための練習といたしますか、その前に縄文館で火起こしの練習をしまして、そして当日かがり火の点火をするというのが、最初のえんぶりの方になります。</p> <p>あと教育旅行の方なんですけれども、こちらはコンベンション協会と観光課から協力依頼がありまして、修学旅行を誘致しようということで、縄文館の方にそのメニューを企画してくださいということで、展示と体験、あとは学習館とか遺跡を回るメニューを提案して、そちらの発表を学芸員とボランティアで青森に行ってお話をしてきたということです。</p>
築瀬委員	<p>ありがとうございました。つい先日、三内丸山遺跡への修学旅行団のニュースが大きくテレビ等で入っていたのですが、あのようなイメージでしょうか。要するに、遺跡を見学して、こういうメニューで旅行をどうぞという感じなんですか。</p>
前田是川縄文館 副館長	<p>はい。まず、こちらにいらっしゃったときの時間の制限があると思うんですけれども、時間によって展示と体験をセットにしたメニュー、あとはもう少し時間があれば外の方を回ると併せたメニューということで、やはり修学旅行という人数も多くなりますので、そういう対応で先に外を見るグループと中を見るグループに分けて、それをチェンジしてというようなメニューを考えておりました。</p>
築瀬委員	<p>是非頑張ってくださいなと思っています。</p> <p>17 ページのあたりにも、博物館と南郷歴史民俗資料館のところに出前授業というのが載っています。これも今までの資料から見ると、一昨年度に比べて実績数が多いように感じます。ですから今のようなことも含めてですけれども、学校への積極的な働きかけを重視して行ってほしいと思っています。なぜかという、市教委で掲げている子どもたちへの郷土への誇りと愛着を育むとか、それから郷土八戸の歴史と伝統を継承するという、そういった取組に繋がる取組だと思っておりますよ。ですから、是非学校側に積極的に働きかけていただきたいなと思っています。図書館を含めて、各館を含めてですが、よろしくお願ひしたいと思っています。</p>
武輪委員長	<p>5 ページの教育指導課の3 番の特別支援教育アシスト事業なんですけど、先ほど教育長からも定例会前に今年度の 71 名の方々に委嘱状の交付式があったという報告がありましたが、このアシスタントの方々とは1年契約というのが基本なん</p>

	<p>でしょうか。例えば、1つの学校に1年間しかいられないのかどうかということをお聞きしたいんですけども、それぞれ小学校・中学校の歓送迎会などに伺った際に、1年でアシスタントの方々が代わられるので、特に低学年の子どもたちがせっかく慣れて、非常に先生方に対しても子どもたちに対しても重要な役割を占めている方が1年で代わられるのが非常に残念だなというふうな思いがありましたので、どうしてもやはり1年で学校を異動しなければならないのか。もう1年学校にいたいという交渉で、叶うのであれば2年同じ学校にいるということができるのかどうかお聞きしたいと思います。</p>
<p>正部家庭教育指導課長</p>	<p>原則は1年ということになってございます。ただし、子どもの状況によりまして、どうしてもその子にとって引き続きという場合に限り2年目もあるということでございます。今、委員長さんがおっしゃられたように、先生方と子どもたちも含めて、せっかく良好な関係ができるということで2年目もという考えも分かりますけれども、アシスタントの中にも様々な方がおりますので、やはり1年1年ということで期限を設けてそのように配置をしております。</p>
<p>武輪委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>武輪委員長</p>	<p>他にございませんでしょうか。</p>
<p>大庭委員</p>	<p>12ページになります。総合教育センターの3番の教育相談・適応指導教室事業の3つ目のポツに関連してですけれども、「不登校児童生徒に関わる相談は571回。そのうち中学生については415回」ということで、これは私が想像していたよりも多くの児童生徒が相談しているんだなという数字です。そのことを踏まえて、その相談をした子たちの復帰状況といえますか、その不登校状態がどの程度改善に向かっているものなのか。きちっとした数字でなくても結構です。あるいは個人個人の問題になりますので詳しいことでなくていいのですが、どうなんでしょう。これだけの相談件数があって、どれくらいが復帰に繋がっているのでしょうか。</p>
<p>木村総合教育センター所長</p>	<p>そこはその2つ下のポツに関わるんですけども、相談にきた中学生が415、そしてその後センターに来て適応指導教室に入れた子とか、いろいろ分かれ道がありまして、最終的には中学生については23名が今年の3月卒業して、そのうちの22名が高校へ進学しました。また、進学した子についても、この前は何人かが新しい制服でセンターを訪れたりしております。詳しくは担当から説明します。</p>

中奥総合教育センター 一指導主事	40名通室生がおりました。そのうちの24名が中学3年生で、23名につきましては高校へ進学ということになっております。1名は高校のほうでどうしても受験会場に入れなかったということで、進学が未定になっています。その他、1、2年生に関しては、復帰を果たした生徒もおりますけれども、まだ不安定な状況で、やはりもう一度今年度も通室をお願いしますというふうに来ている生徒が現在13名おります。
大庭委員	はい、ありがとうございます。3年生の場合は高校に行って、環境が変わればまたそこでいい方向に行くのではないかなと私たちは考えています。高校側としては、受け入れた以上はやはりちゃんと面倒を見ていこうという思いでそれぞれやっていると思いますので。ただ、1、2年生の場合は、そういう子を手厚く対応していただければ、お手数はかかるかと思うのですが、改善に向けての取組をしていただければ有り難いと思います。
伊藤教育長	今の不登校の相談の571回と415回というのは、1年間の延べ数ですか。571人ということですか。同じ人が何回も繰り返し来ているということですか。
中奥総合教育センター 一指導主事	継続相談も入っております。
伊藤教育長	1年間ということですね。
中奥総合教育センター 一指導主事	はい。
大庭委員	延べ数ということですね。
中奥総合教育センター 一指導主事	はい。延べ数です。
伊藤教育長	こういうのを載せるときはそこをきちんと書いておかないと、571人が来ているとなると大変なので、やはり繰り返し来て、最終的には23人のうち22人が高校に復帰したというのは大変な成果だと思うんですけども、そこが記載するときに誤解が生じないように書いたほうがいいですね。
武輪委員長	7ページの3番の八戸市青少年問題協議会についてですが、協議内容に1番と

<p>正部家教育指導課長</p>	<p>2番がございますが、支障がなければ2番の「実効性のある青少年健全育成活動」について、この協議会で話し合われた内容などをご説明いただければと思うのですが。</p> <p>これは小林市長が座長をしている会議でございまして、この「実効性のある」というところでは、八戸が今一番問題としているのは、万引きが大変多いとか、それからいじめ問題、あるいはインターネットトラブル、そういったところを1つ項目として設けまして、今年度はその辺りの未然防止を進めていこうというものでございます。それと併せまして、この青少年健全育成はそういう非行ばかりではなくて、本のまち八戸ということもございまして、その中では読書活動等も推進しながら、豊かな心を育てていこうというふうなことでございます。今年の第1回目が7月初めに開催される予定となっております。</p>
<p>武輪委員長</p>	<p>ありがとうございました。2番の「実効性のある」というところに興味が惹かれましたので、青少年の何かしらの問題に対して実効性があるという部分で、何かいいお話があったのかなと思ひまして質問させていただきました。</p>
<p>武輪委員長</p>	<p>それでは他にございませんでしょうか。</p>
<p>田中社会教育課長</p>	<p>先ほどの子育て・親育ち講座の資料の確認ができましたので、ご報告します。1月の定例会でご報告したように、11月に3回、12月に2回で完了して、第4四半期はございませんでした。また、ご指摘があったように各折につけてPRして開催についてお願いしていきたいと思ひます。</p>
<p>築瀬委員</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p>
<p>武輪委員長</p>	<p>それではこちらの第4四半期の業務報告については、以上でよろしいでしょうか。</p>
<p>武輪委員長</p>	<p>では次に、「平成26年度第1四半期の主な事業予定について」委員の皆さんから質問がありましたらお願いいたします。</p>
<p>築瀬委員</p>	<p>5ページのマイブック推進事業ですけれども、新たな目玉の事業ということで注目されていると思うんですけれども、これからいよいよ始まるということで、3点ほど伺いたしたいと思います。</p> <p>1つ目のポチのところに、趣旨として「児童が保護者とともに自ら書店で本を選び購入する経験」という趣旨が書いてありますが、学校の方には保護者同伴と</p>

<p>正部家教育指導課長</p>	<p>いうことを義務付けるのでしょうか。</p> <p>義務付けるというところまでは難しいかと思っておりますけれども、明日小学校長会がさっそくございますけれども、あくまでも家庭でも話題にしてほしいのだということで、児童の場合は1人で書店に出掛ければ、これは保護者同伴ということもございますので、一緒にというふうなことで、義務付けまでは厳密にはないものと思っております。</p>
<p>築瀬委員</p>	<p>分かりました。小学校の場合は、大抵の場合は買い物は親と一緒にという指導をしているんですが、どうしても保護者と限定すると、行けないという場合が出てくるので、言い方としては「保護者及び」とか、あるいは祖父母とか親戚などの知り合いの大人と一緒にとか。もちろん保護者への啓蒙という趣旨は分かるんですけれども、何かそういった柔らかい表現にできないかなと、みんなが行けるようにさせたいなと思ってお聞きしました。柔軟に対応していただければ有り難いなと思います。</p> <p>2つ目なんですが、3つ目のポチのところに「マイブッククーポンと説明資料を配布し」とありますよね。市立学校長会議のときにも、このマイブック推進事業については資料がありましたので見ているのですが、説明資料と推薦図書一覧を配付するとあったんですけども、どういった説明資料なのか、どういった推薦図書一覧なのか概要を教えてくださいたいと思います。</p>
<p>佐々木教育指導課指導主事</p>	<p>説明資料といっても1枚もののプリントで、使用できる範囲、期限、使用できる書店等が書かれたもので、あとは趣旨等も保護者向けにちょっと柔らかい表現で書かれたものになります。それから推薦図書に関しましては、小学校の国語の教科書にいろいろな本の紹介がございますので、あとは市立図書館の司書の方等と相談して、低学年向け、中学年向け、高学年向けとそれぞれ約10冊くらいずつ、全部で37冊ということである程度提示はしてございますが、それはあくまでも参考ということで、必ずしもそこから選ばなければならないという縛りはかけておりません。</p>
<p>築瀬委員</p>	<p>分かりました。今ちょっとお聞きしたのは、あまり細かく指示すると、逆に広がりがないんじゃないかと思ってお聞きしたんです。特に推薦図書というものを親が受け取ると、「あくまでも参考ですよ」と言っても、「これがいい本だからこれを買わなければ駄目だ」という感じになる可能性もあるので、推薦図書という市教委が推薦したとなっちゃうので、明日校長会があるということですので、あくまでも参考程度ですよということをしつこくしゃべらないと、意図とは別に市教委が推薦したということになると思うんですよ。</p>

	<p>それで、1番懸念しているのが、私が考えるには、1番大事な趣旨は子どもが読みたい本を選ぶということで、読ませたい本じゃないと思うんです。だから、読みたい本というのは子どもそれぞれで違うわけですね。例えば、星に興味がある子はもっと興味を持ちたいので星に関する本を読みたいとか、そういうふうな事例の示し方、動物に興味がある子はそういったものを選んでもいいよとかですね。そういった読みたいというその気持ちを高めてあげる、あるいはきっかけづくりをしてあげるといったふうに捉えて、もう1回言いますが、読ませたい本、読ませられる本ではなくて、読みたい本を親とか大人と相談して買いに行くという、そういう裾野の広がりを目指しているんじゃないかなと私は思うので、逆に読書嫌いにならないようにしてほしいと思います。</p> <p>もう1つ付け加えれば、校長会のときにもお話ししてほしいと思うのは、読んだら感想文を書きなさいとか、必ず課題を出すような習慣が無きにしも非ずだと思います。そうすると、なんかその後が怖いという感じになっちゃうので、やはりこの場合の趣旨をきちんと知らせてほしいなと思っています。読書嫌いを加速させるようなことにならないようにしてほしいというのが、私の気持ちです。その辺はやんわりと話をしていけば有り難いなと思います。</p> <p>最後の1つなんですが、書店で使用できると書いているんですけども、古本屋とかは駄目なんです。</p>
正部家教育指導課長	書店組合のほうでお願いをしまして17店舗、それこそ今白山台にできたツタヤ等も入っていますけれども、したがって古本屋は想定しておりません。
築瀬委員	そうすると、その組合に入っている書店ということになるんですか。
正部家教育指導課長	組合を通じまして市内のすべての新刊書店に声を掛けて、そして賛同したところになります。
大庭委員	新刊書店というのは。
佐々木教育指導課 指導主事	新刊書店というのは、いわゆるブックオフ等の古本ではない書店のことです。
築瀬委員	要するに古本屋は除外ということでよろしいんですね。
佐々木教育指導課 指導主事	はい。

築瀬委員	はい、分かりました。ありがとうございました。
大庭委員	私も気になっていたのが、6月1日からマイブッククーポンを利用できるようにするとなると、あと1ヶ月ちょっとなわけですね。その間で、生徒たちへの連絡は校長会とか図書を担当者を通して連絡できるでしょうけれども、書店の方がうまく進んでいるのかなという懸念が一つあったのですが、今の説明ですと新刊書を販売している書店という縛りがなかった形で、6月1日に間に合うようにそこでの調整は進んでいるということですね。
正部家教育指導課長	はい。そして、クーポンの使用できる期間は、6月1日から3ヶ月間、8月末までということで、夏休みを挟んでの期間を設けております。
岡本委員	10 ページの総合教育センターの4番の特別支援教育推進事業の2つ目のポツで、「専門相談員が健康増進課で行っている発達相談に従事する予定である」ということで予定という言葉が使われていますけれども、ここのご説明を少しお願いできればと思います。
木村総合教育センター 一所长	この時点では予定でしたが、もう実際には健康増進課と連絡の上、「あいあいクラス」と「のびのびクラス」というのがありますが、そちらの方に要請があればすでに出掛けております。
岡本委員	そうしますとそれは「あいあい」と「のびのび」の方に毎回行くわけではなくて、要請がある度に出掛けるという感じでしょうか。
木村総合教育センター 一指導主事	健康増進課の方からこの間、派遣の依頼がありましたので、毎回参加させていただくことになっております。加えて、3歳児健診のほうにも相談業務として加わることにこちらも決まりました。
岡本委員	<p>ありがとうございます。この早期発見と早期支援は大変重要なことでありますので、これは大変素晴らしいことだと思ってお聞きいたしました。</p> <p>もう1つ、4ページの教育指導課の6番の市学力実態調査等の下から2つ目のポツなんですけれども、「各学校では、結果をもとに指導計画の見直しや指導方法・指導形態の工夫をするなど、確かな学力を保證する質の高い授業づくりに取り組む」ということで、ここで「質の高い」という言葉を使っているんですけれども、この学力実態調査におきましては、結果だけにフォーカスされる嫌いがありまして、このような質の高い授業づくりということ、こちらのほうがむしろ大</p>

<p>鳴脇次長</p>	<p>事だというふうに私は思っておりますが、いわゆる小学校・中学校での質の高い授業ということに関して、なかなか分かりづらいかも思っているかなと思っております。ここを表現するのは大変難しいことだと思いますけれども、この質の高さというのがどういうことなのかということが、市民の皆様にも分かっていただければいいのかなと。そうでなければどうしても結果が、もちろん結果が大事なときもあるんですけども、ここを分かりやすくお伝えできる方法を委員会としても考えていくことが大事かなと思っております。</p> <p>質の高いという言葉も様々あると思うんですけども、まず市教委ですと取り組んできているのは「わかった、できた」、要はどの子ども分かる授業ということに大事にしたいということが1つです。もう1つは、知識が分かるということもあるんですけども、学び方が分かるだとか、興味関心が高まるだとか、意欲が高まるだとかというふうなものを、授業で子どもたちを惹きつけて伸ばすものを質の高い授業というふうなことで、2つの側面で大きく捉えられるかなと思います。</p>
<p>岡本委員</p>	<p>私もここをなぜお聞きしたかというのと、自分自身も授業をしてみて、大変良く聞いていて、頷いていて、分かってくれているんだなと思いつつも、試験をやりましたらすごく点数が悪いという子どもがいました。授業とはこういうことなんだと自分自身学んだ経験がありまして、この質の高い授業づくりというのは本当に難しいものだなと、改めて自分の低さが分かったんですけども、こういうことを丁寧に市民の皆様にお伝えできればいいのかなと思つて質問をさせていただきました。</p>
<p>大庭委員</p>	<p>同じページで市の学力調査に関わる部分なんですけど、4月7日から25日の期間中に各学校が定めた日に実施するようになっていて、そして最後のポツで4月22日に全国学力・学習状況調査が行われるようになっていて、これがだいたい同期間に行われることになるわけですけども、国の方は変えるわけにはいかないでしょうけれども、学校ではこの期間を少し分離してほしいというような声はないものですか。それとも、もう年度初めに一気に2つやってしまった方がいいということでしょうか。</p>
<p>鳴脇次長</p>	<p>今お話があったように、全国学力・学習状況調査はもう日にちが決まっておりますのでこれは動かさないんですけども、この市の学力実態調査というのはNRTというテストを使っているんですけども、なんのために使うかというのと、この時期に診断をしてその年度内に活かすためにやるもので、これは遅くなるとその分効果が出ないということで、時期的にはどうしても4月というふうなこと</p>

<p>大庭委員</p>	<p>になります。</p> <p>その趣旨は分かります。やはり年度初めにやって、指導に活かしていきたいということだと思います。ただ、ちょっと気になったのが、現場としてそういう学力検査に関わるようなものを同じ時期に、おそらくこれかなり日にちが近い状況で行われるのかなというふうに見えたものですから、4月7日からとありますけれども始まってすぐにはできないでしょうから、やはり1週間、2週間置くと思うんですね。そういうふうなことを考えると、現場の先生方からは大変だというような声は今のところはないというふうに考えていいですか。</p>
<p>出貝教育指導課 指導主事</p>	<p>例年の傾向ですが、だいたい実はもう入学式、始業式の次の日またはその次の日ということで、いわゆる学校が始まったその週に中学校はほとんど終わらせています。小学校も第2週の時点で終わっています。25日までとしているのは、市内の小学校1校だけ、どうしても学校行事の関係で合わなくて今週にずれ込んでいる学校があるんですけども、すでに先週段階でほとんどの学校は終わっています。</p>
<p>大庭委員</p>	<p>そうしますと、始まって1週間くらいのうちにやってしまっているということですね。</p>
<p>出貝教育指導課 指導主事</p>	<p>はい。恒例という言い方は失礼ですけども、市内の小・中学校ではもうこういうふうにやるという形で動いておりますので、負担ということにはなっていないかと思います。</p>
<p>大庭委員</p>	<p>はい、了解しました。</p>
<p>築瀬委員</p>	<p>11ページの9番の小学校理科観察実験アシスタントということで、昨年度の理科支援員ということで、定例会の場で私からもいろんな要望を出させていただいているんですが、2点ほど伺いたいということで要望がございます。</p> <p>まず第1点目ですけども、ここには観察実験アシスタント、今までの理科支援員の名称変更ということで説明があっているんですが、ここには派遣は1日を単位としてとあります。昨年度の理科支援員の場合は、半日を単位としてだったんですね。ここの新制度による1日単位というのはどんなものなのか。半日単位というのはできないものなのか。それと10日の市立学校長会議の配付資料では、時間帯は6時間以内というのは示されていましたが、あくまでも基本であって各訪問校と相談して調整して決めるというふうに記載していました。そこがすごく大事だと思うのですが、この1日単位というのは、半日単位というのは認め</p>

木村総合教育センター 一所长	<p>ないということでは理解してよろしいのでしょうか。</p> <p>これは国の事業の補助を一部受けて今年度から始まって、八戸市でも持ち出しがあるわけですが、まずその内容からですが、昨年度は授業のお手伝いといえますか、子どもの傍に行き教えるのもかなりあったと思うのですが、国の事業内容に従いますと理科の観察実験活動の支援が主なものになりまして、この他に理科室、理科準備室の環境整備等が主な仕事ということで、これを必ずやっってくださいということで行っております。</p> <p>それでこの前示したとおり、8時から16時までのうちの6時間ということで今はやっていますが、去年のように午前と午後と分けてやると移動にも時間がかかり、腰を落ち着けてやれないときもあるということで、今年度はこのように1日単位としました。これについては、これから学校とは話を詰めていきますけれども、1日いない場合もありますし、それからアシスタントさんのことを考えると報酬もありますので、それを十分活かし切るという上でも1日単位のほうがじっくりと落ち着いて動きやすいだろうと考えています。</p>
築瀬委員	<p>はい、ありがとうございます。趣旨はよく分かりました。ただ、今後実施してみれば昨年度のような半日単位もいいのかどうか、何を言いたいのかというと、各学校の事情とか児童生徒数も違います。小規模校であれば何人かですよね。大規模校であれば学級数も多く、理科室の規模も大きいので1日かかると。だから各学校の実情とか事情とか要望、こういうものを十分に聞いていただいて、柔軟性を持ってあたっていただきたいというのが希望なんです。その辺の希望はこれから取り入れるというような柔軟性を持っていただければいいのでしょうか。</p>
木村総合教育センター 一所长	<p>それは当然学校と話し合いますし、可能な限り柔軟に対応いたしますし、それから先ほどあった学校規模ということもありますので、ある程度大きな学校には1人だけではなくて3人がまとまって2日続けて行くとか、集中的に環境整備を進めるなどの対応も考えております。</p>
築瀬委員	<p>とてもいい取組だと思うので是非応援したいのですが、やはり学校の要望というのも大事にしてほしいと思ってお話ししました。</p> <p>2つ目ですが、観察実験アシスタントの支援内容として、いくつか挙げられていますね。その中の1番と2番のいわゆる理科室あるいは理科準備室の環境整備、観察実験の準備・片付け等を中心に今年はやっていただきますというのがあります。これは国の補助事業でもあるということで縛りもあると思うんですが、学校の要望もたぶん理科室や準備室の後片付けとか、実験のための道具の準備をやっていただくのが非常に助かるというのは、今までのアンケートの中でも</p>

	<p>90%ぐらいがそれを期待しているわけです。ただ、だんだんステップを踏んでやるのはいいと思うんですけども、もしもある学校で「ちょっと観察実験に携わってほしい」、「ちょっと支援してほしい」と言ったときに、「いや今年は理科室や準備室の片付けとか準備ですから、それはできません」となるのか、あくまでも中心が理科室や準備室の片付けとかですから、学校によっては先ほど言ったように非常に要望が高いものがもしもあったとしたら、ちょっと聞いてやっていただきたいなと思っているんです。</p> <p>私が去年学校訪問に一緒に行かせていただいて、理科支援員さんが子どもたちにちょっとしたアドバイスとか、ちょっとした助言を与えることによって、授業が上手く成立しているという場面を何度も見たんです。ですから、そういったところは先生方も非常に助かっていると思うんですね。複数の目で見てくれますし。だからそういったことも含めて、仕事の内容にあるんですが、今年度はあくまでも準備とか整理整頓ですよというような示し方をしているので、そここのところは柔軟に対応していただきたいと思うのですがどんなものでしょうか。</p>
木村総合教育センター 一所长	<p>先ほどおっしゃったとおり、あくまでも中心が理科室の環境整備ということになっていますので、その活動がきちんと入っていればいいはずですよ。当然柔軟に対応したいと思います。</p>
高谷総合教育センター 一副所長	<p>築瀬委員のおっしゃるとおり、理科の授業での教員への補助等も行うことはできるようになっています。この背景は、国の方で昨年度までは教員免許を持った方を支援員としていたのですが、今年は広く一般の方も活用するというので、観察実験の方に重きを置いたということです。本市では3人のアシスタントを雇用しましたが、3人とも教員免許を持ってございますので、授業等への活用、補助等については万全を期して進めていきたいと思っております。</p>
築瀬委員	<p>はい、ありがとうございました。期待していますので、学校も助かっているので頑張っていたきたいなと思います。</p>
大庭委員	<p>10 ページの総合教育センターの部分ですけども、3番の1番最後のポツです。「心のケア支援事業として、『震災の心のケア』を中心に」ということですが、1点目は八戸市の場合に震災に関わる心のケアを必要とする児童生徒は、どれぐらい現状でいるものなのか。具体的な数字が示せなければそれはそれで結構です。</p> <p>それから2点目は、2行目の「外部講師を招いての拡大校内研修を行う」とあるんですけども、この内容ですね。拡大校内研修とは具体的にどういうふうなものなのか。各学校の先生方から集まらせていただいて、そういう震災に関わる心</p>

<p>中奥総合教育センター 一指導主事</p>	<p>のケアが必要な生徒たちが出た場合はこういうふうなことが必要ですよという意味での研修なのか。あくまでも本市における心のケアが必要な生徒を対象にしてということで、ある程度学校を絞ってという形での研修なのか。その辺を教えてくださいいただければと思うのですが。</p> <p>1点目の本市での震災の心のケアを必要としている児童生徒がどれくらいいるかというご質問ですけれども、まず昨年度は、実は1名、やはり震災での心のケアが必要で母親と児童と相談に参りました。その児童は岩手県からの転入生でありました。結局、もとの岩手県の方に戻られたんですけれども、そういうことでまだ必要であります。</p> <p>あと、相談の内容の中で母親の話から、そういえばこの子どもが幼稚園のときに震災でしたと。そして今は3年生になっていますと。ただ、そのときに幼稚園がお休みだったので、母親が子どもを連れていろいろ自分の職場の後片付けに行きましたと。そのときにいろいろなひどい状況を見ていますと。ちょうど3月の時期の相談だったんですけれども、もしかしたら今この子がこういうふうな状況になっているのは、それが原因かもしれませんが、その頃を思い出しているのかもしれないという母親の声もありました。まだ確たることは言えませんが、その当時の小さい子どもたちが今成長してきて、いろいろな心の傷が基になっているんな状況になっているということも考えられますので、いまだ震災の心のケアということで、相談員の方にも話をしてそういう話があったらいろいろな方策をとっていこうということにしております。確たる人数というのはまだ分かりません。</p>
<p>大庭委員</p>	<p>もしそういうふうな子どもたちがいるのであれば、我々ができる範囲でケアしてやりたいなという思いがあるので、お聞きしました。</p>
<p>中奥総合教育センター 一指導主事</p>	<p>2点目の拡大校内研修ですけれども、昨年度は立教大学の石幸二先生を外部講師として招いて、3回各学校に赴いて行いました。全クラスを見ていただいて、クラスの子どもの状況ですとか、こういう特性があるお子さんにはこういうふうにした方がいいですよというような、主に発達や不適應の問題に対するアドバイスを、校内研として全教職員の先生に対して行っていただきました。今年度も行う予定です。</p> <p>あとは、臨床心理士の高橋育子先生に学校の方に赴いていただいて、またこれも先生方対象ですけれども、どのように保護者と接すればいいのかとか、子どもたちと接すればいいのかという研修会を行っております。それを今年度も引き続き行う予定です。</p>

大庭委員	はい、ありがとうございました。私の読み取りがちょっと不十分で、震災の心のケアを中心にとあったもので、そこにポイントを置いた形での発達・不応の問題の研修なのかなと読み取ったものですから、お聞きしました。
武輪委員長	1 ページ目の教育総務課の 2 番の(2) ですが、前回もお聞きしたかと思えますけれども、小学校のトイレの改修工事について、鮫小学校と下長小学校が年度を跨いでという形になりましたが、終了が今の 4 月となっております。こちらの進捗状況といたしますか、4 月に確実に終われるかどうかをお聞きしたいと思います。
澤田次長兼 教育総務課長	営繕工事の鮫小学校と下長小学校のトイレの関係ですけれども、これは前段を申し上げますと、25 年度で終了したいと思って各課いろいろと努力はしたんですけれども、不測の事態といたしますか、業者の人夫が八戸にいないということでどうしてもその期間にできないということで、いろいろとお願いをして年度を越してございます。4 月までにやれるよう努力しているところでございますが、はっきりいつまでとは言えないのですが、よろしくお聞きしたいと思います。
武輪委員長	はい、分かりました。 あともう 1 点ですが、4 ページの教育指導課の地域密着型教育推進事業についてです。こちらは市長もお話されていますし、私たち教育委員会としても非常にこちらに重きを置いて一生懸命取り組んでいるというふうに考えておりますが、もちろん地域という形ですので学校だけではなく、地域の方々や他のいろいろな方がいてのことですので温度差があつて当然なんです、何年か経っているながらもなかなか思うように地域密着型推進事業を活用しきれていない学校もあるのではないかなというふうに感じております。今年いただいたこのセンター広報の中に構成委員の方々の地域の代表の方が何名、PTAの方が何名、学校関係の方が何名というふうにあります、その方々が一生懸命やっている学校もありますけれども、学校にいる保護者の方々はこの地域密着型推進事業というのを実はいまだによく分からないでいらっしゃる方もいるのは事実でございます。ですので、校長先生方へ校長会でお話することがたくさん増えてしまうんではないかと思いますが、こういう地域密着型推進事業に関わっていない保護者の方々にもこういうことをやっているんだということをもっともっとお話していただきたいと思えますし、もちろん報告書などもその年度年度で発表等もあるんですが、もっと教育委員会としてこういうふうにやったらどうかという提案とか、もっともっと関わっていったいい形に進んでいったほしいなと思っております。市内 72 校全部始めましたというのではなくて、そこがいい形で前進していけるような方向性を築いていただきたいなと思えます。

	<p>あともう1点ですが、5ページのマイブック推進事業についてですが、こちらは先ほどたくさんお話がありましたけれども、一般市民の方々も大変この推進事業には興味を示しておられます。ということは期待も大きいですので、この新しい事業に関しても、いい形で進んで子どもたちのために役立ってほしいなというふうに思っております。</p>
武輪委員長	<p>では以上で、(2)の事業予定についてはよろしいでしょうか。 では次に移ります。(3)の「負傷事故報告及び損害賠償額の決定について」事務局からの説明をお願いいたします。</p>
齋藤学校教育課長	<p>(資料「負傷事故報告及び損害賠償額の決定について」に基づき説明)</p>
武輪委員長	<p>ただいまの報告につきまして、ご質問などがありましたらお願いいたします。 (質疑なし)</p>
武輪委員長	<p>それでは次に「平成26年度八戸市青少年海外派遣事業について」事務局からの説明をお願いいたします。</p>
正部家教育指導課長	<p>(資料「平成26年度八戸市青少年海外派遣事業について」に基づき説明)</p>
武輪委員長	<p>ただいまの報告につきまして、ご質問などがありましたらお願いいたします。</p>
築瀬委員	<p>前にいただいた教育関係行事予定表では、青少年海外派遣事業報告会と遠野の報告会がだぶって載っていたんですが、それは間違いというか、8日は南部藩の方で9日が青少年海外派遣の方ということですか。</p>
正部家教育指導課長	<p>はい、そのように変更いたしました。</p>
築瀬委員	<p>はい、ありがとうございました。</p>
武輪委員長	<p>平成26年度の海外派遣事業も、素晴らしいものになることを期待しております。 それでは、次に移ります。「平成26年度八戸市民大学講座（前期）について」事務局からの説明をお願いいたします。</p>
田中社会教育課長	<p>(資料「平成26年度八戸市民大学講座（前期）について」に基づき説明)</p>

武輪委員長	<p>ただいまの報告につきまして、ご質問などがありましたらお願いいたします。</p> <p>(質疑なし)</p>
武輪委員長	<p>その他事務局から報告事項はございますでしょうか。</p>
武輪委員長	<p>事務局からは以上のような感じです。それでは、最後にその他ですが委員の皆様方から何かございますでしょうか。</p>
岡本委員	<p>事前にお聞きしていなかったもので、返答は後で結構なので分かったら教えていただきたいんですけども、入学式に毎年お邪魔していながらもお聞きしていなかったんですけども、防犯笛と黄色い帽子というものを子どもたちにいただきます。防犯笛というのは、子どもたちが提げて歩いているのを私もよく見かけるんですけども、掛けているだけで防犯になるだろうと、やはりこういうものが大人に対してもいいだろうと思うんですけども、実際に使われた事例とかそういうのがありましたら、お聞きしてみたいなというふうに思っております。吹けるものなのかなと言えばあれですけども、お聞きしてみたいと思いますので後で分かったら教えていただければと思います。</p>
築瀬委員	<p>今のことで防犯ではないんですけども、前にこういうことがあったんです。友達が転んで怪我をした、そのときに笛を吹いたら近くのお家の方が来て助けてくれたという事例は、私が実際に近くで聞いています。吹けるものなんだなと思いましたが、やはり学校の中で何回か吹いてみようやらないと音が出ないんですよね。防犯ではないんですが、そういう事例もありました。</p>
岡本委員	<p>防犯笛というと、そういう何か危ない人が来たときに吹くものだと親自身も思っていて、教員自身もそういう使い方もあるんだなということが分からないと思いますので、是非何かあれば教えていただきたいと思います。</p> <p>小学校の入学式で、教頭先生がどっちの吹き方がいいかなというふうにしてお吹きになったんですけども、小さい子どもはそういうことが分からなくて、避難訓練の中でも地震と火事はやるんですけども、やはり悪い人が来たたらということに関しては一番小さいときは人を信頼するということが先決ですのでそういう訓練はしてこないことが多いと思っています。そういう笛自体も、お兄ちゃんお姉ちゃんが提げているのを見れば分かるんでしょうけれども、分からない子どもたちがいて、どっちかなということで「ピー」と小さい音で綺麗に鳴らしたらみんな手を挙げたんですね。それで「ピー」と強く吹いてもその意味が分か</p>

武輪委員長	<p>らなかった場面がありまして、この子たちにとってはまったく初めての笛だなどというふうに思っておりましたので、ちょっとお聞きしてみました。</p> <p>それではよろしいでしょうか。</p> <p>ではこれを持ちまして、平成26年4月の教育委員会定例会を終了いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">(午後4時49分終了)</p>
-------	--